

平成29年 第4回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成29年 4月26日(水) 10時00分
場 所 南庁舎2階 会議室2

○提出議題(25件)

- 高農議第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(4)
- 高農議第12号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(5)
- 高農議第13号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(3)
- 高農議第14号 農業委員の辞任に対する同意について(1)
- 高農議第15号 平成29年度の年間活動計画を定めることについて(1)
- 高農議第16号 事務局職員の処分について(1)
- 高農議第17号 農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の設置について(1)
- 報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(2)
- 報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出のこと(1)
- 報告第7号 農業用施設設置届出のこと(1)
- 報告第8号 市街化区域内の農地転用届出事案に係る専決処理報告のこと(2)
- 報告第9号 農地転用受理通知書取消届出のこと(3)

○出席委員(15名)

1番	吉田 正俊	2番	三好 覚
3番	位田 貴佳	4番	(欠員)
5番	(欠員)	6番	(欠席)
7番	長田 壽之	8番	今竹 一史
9番	山下 泰男	10番	松本 泰明
11番	松本 貞夫	12番	駒井 昭久
13番	梶原 順一	14番	藤井 陽一
15番	石原 清吾	16番	松本 稔
17番	(欠席)	18番	(欠席)
19番	石堂 良信	20番	池野 勤

○欠席委員(3名)

6番	前橋 秀夫	17番	中住 孝三
18番	中森 均		

○出席事務局職員(4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局（1名）

産業振興課	増田 さと子
-------	--------

議 事 内 容

事務局

皆さん、おはようございます。第4回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、3名欠席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第11号～第17号までの16件、報告第5号～第9号の9件、併せて25件でございます。議事進行につきましては、会長をお願いいたします。

議 長

皆さん、おはようございます。（時候の挨拶）それでは第4回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により2番の三好委員さん、3番の位田委員さん、よろしくをお願いいたします。それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。高農議第11号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局、説明願います。

事務局

高農議第11号は農地法第5条の許可申請で、4件でございます。

（高農議第11号、1番～4番を読み上げる）

別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番～4番について阿弥陀地区願います。

12番

事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議 長

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員

（「異議なし」の声あり）

議 長

異議の声がありませんので、1番～4番は承認されました。

高農議第11号は承認されました。続きまして高農議第12号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

高農議第12号は農地法第4条の届出で、5件でございます。

（高農議第12号、1番～5番を読み上げる）

以上です。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番～2番について荒井地区、願います。

2 番
議 長 事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1 番～2 番は承認されました。3 番について伊保
地区、お願いします。

3 番
議 長 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、3 番は承認されました。4 番について曾根地区、
お願いします。

7 番
議 長 事務局の説明どおりです。曾根地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、4 番は承認されました。
5 番について阿弥陀地区、お願いします。

1 2 番
議 長 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、5 番は承認されました。
これで、高農議第 1 2 号は承認されました。続きまして高農議第 1 3 号「農地
法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務
局説明願います。

事務局
高農議第 1 3 号は農地法第 5 条の届出で、3 件ございます。
(高農議第 1 3 号、1 番～3 番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いま
す。1 番～3 番について伊保地区、お願いします。

3 番
議 長 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1 番～3 番は承認されました。これで高農議第 1
3 号はすべて承認されました。続きまして高農議第 1 4 号「農業委員の辞任に対
する同意について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局
高農議第 1 4 号は農業委員の辞任に対する同意についてでございます。
(高農議第 1 4 号、「別冊」を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、これで高農議第14号は同意の承認をされました。続きまして高農議第15号「平成29年度の年間活動計画を定めることについて」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第15号は年間活動計画についてでございます。
(高農議第15号、「別冊」を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、これで高農議第15号は承認をされました。続きまして高農議第16号「事務局職員の処分について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第16号は職員の処分についてでございます。
(高農議第16号、「別冊」を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、これで高農議第16号は承認をされました。続きまして高農議第17号「農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の設置について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第17号は評価委員会の設置についてでございます。
(高農議第17号、「別冊」を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、これで高農議第17号は承認をされました。評価委員会規定第3条第1項及び附則第2項の規定により、1, 2, 7, 8, 9番委員を評価委員に指名したいと思いますよろしいですか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、評価委員をお願いします。
続きまして報告第5号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第5号は相続による所有権移転の届出で、2件ございます。
(報告第5号、1番～2番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、伊保・阿弥陀地区補足することはありませんか。

3・12番 事務局の説明どおりです。伊保・阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議 長 続きまして報告第6号「農地法第18条第6項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第6号は双方合意による小作権解約の届出で、1件ございます。

(報告第6号、1番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、北浜地区補足することはありませんか。

15番 事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして報告第7号「農業用施設設置届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第7号は農業用施設設置届出で、1件ございます。

(報告第7号、1番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、北浜地区補足することはありませんか。

15番 事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして報告第8号「市街化区域内の農地転用届出事案に係る専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第8号は専決処理報告で、2件ございます。

(報告第8号、1番～2番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、曾根地区補足することはありませんか。

7番 事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして報告第9号「農地転用受理通知書取消届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第9号は農地転用受理通知書取消届出で、3件ございます。

(報告第9号、1番～3番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、米田地区補足することはありませんか。

8番 事務局の説明どおりです。

議 長 以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。それでは以上をもちまして本日の総会は終了いたします。

(以 上)

終了時刻 午前11時05分

議事録署名委員

三好 寛委員

位田貴佳委員